

学長選考会議議事録

(令和元年度 第5回)

令和元年 11月 27日 (水)

14時 50分から 15時 45分まで

法人本部 3階「第一会議室」

【出席者】

経営協議会選出委員

相澤 益男 青塚 晃 井上 弓子 里村 正治 里見 進
ストロナク・ブルース 中野 光雄

教育研究評議会選出委員

清塚 邦彦 大森 桂 大西 彰正 山下 英俊 飯塚 博
林田 光祐 根本 建二

【欠席者】 なし

【陪席者】 小島理事 渡辺監事 竹内監事

議事に先立ち、相澤議長から、今年度第4回の議事録の確認が行われ、議事録が確定された。

I 協議事項

1 学長候補者への要望事項について

相澤議長から、前回の本会において、今後の円滑な大学運営を確保する観点から、次期学長候補者に対し特に留意いただきたい事柄を学長選考会議として文書にて要望することとした経緯を踏まえ、次期学長候補者に対する要望書(案)について、資料に基づき説明があった。

次いで、相澤議長から、本件について諮られた結果、原案のとおり了承された。

2 その他

II その他

1 国立大学法人法の一部改正について

相澤議長から、今回の法改正の中で特に重要となる事項について発言があり、次いで、小島理事から、資料に基づき説明があった。

意見交換の後、今回の法改正の施行日は来年4月1日であり、今後、関係規程の改正が必

要となってくるが、改正内容を整理した上で、次回の本会議で審議する旨確認された。

主な意見等は、以下のとおり。

- ・大学総括理事を「設置できる」とあるが、各大学で設置するかしないかを自由に判断して良いということか。（里見委員）
- ・設置の必要性があると考える大学については、設置することが可能という趣旨であると考えられる。法律上は、設置が可能となるが、どう設置するかについては、仕組みの検討が必要である。大学としては、学長選考会議が中心となり役割を果たす立場になる。（相澤議長）
- ・大学総括理事を設置する場合には、事前に文部科学大臣の承認を受けなければいけない仕組みとなっている。（小島理事）
- ・「管理運営体制の強化を図る特別の事情がある場合」という規定について、これを判断して、特別の事情があると発議する機関はどこになるのか。（青塚委員）
- ・「学長選考会議の定めるところにより」とあるので、学長や執行部等からの意見も聴きながら、最終判断は学長選考会議に課せられているものと理解される。（小島理事）
- ・文部科学省との事前調整も必要であり、特別な事情についても明確な理由を求められることになるものと思われる。（相澤議長）
- ・現在の仕組みは、国立大学法人の長と法人が設置する大学の長という二つの立場を一人の者が兼ねているところであるが、体制をどうするかについては、各大学の判断によるものなので、規定されるものではないと考えられる。（相澤議長）
- ・大学総括理事を設置すると判断する際には、様々なことを視野に入れて検討していく必要がある。（里村委員）
- ・大学総括理事を設置すると判断した場合は、現在の学長選考会議は理事長を選考することとなり、大学総括理事については、学長選考会議の意見を聴き、かつ文部科学大臣の了承を得た上で、理事長が任命することになる。（小島理事）
- ・具体的な検討が始まった場合には、指摘のあった点を十分加味し、各大学でどのような対応していくかも含め、選考会議の在り方を修正していく必要がある。（相澤議長）
- ・先を見越して様々な議論に備え、次世代に繋げていくことが重要である。（里村委員）

2 その他

相澤議長から、今回の学長選考の振り返りを行う旨の発言があり、今回の選考に関して良かったところや今後検討が必要となる事項について意見交換の後、今後の選考の在り方等に関する検討に反映することが確認された

主な意見等は、以下のとおり。

- ・今回は、従来とは異なるプロセスで選考が行われたが、教職員の納得感、学部長としてどう感

じているか。また、学長選考会議の意思決定に対して現場から反対意見等が上がっていれば伺いたい。（里村委員）

- ・委員がそれぞれ所信を聴く会に出席したことと、学長選考会議としてヒアリングを実施したことにより総合的に判断できたことは、各キャンパスで所信を聴く会を開いたことが有効に働いてのではないかと考えている。（林田委員）
- ・所信を聴く会を実施した後に、教員に話を伺うと様々な意見が寄せられたので、所信を聴く会が有効に機能したのではないかと思う。（飯塚委員）
- ・全候補者の話を聴いて、その候補者を直接見て判断できる機会があったということは、所信を聴く会が適切に機能したのではないかと思う。（大西委員）
- ・候補者と接したことのない教員が、実際に各キャンパスで直接候補者を見て、やり取りを聴けるというのはよかったと思う。ただ、参加者がどのキャンパスでも少なかったので、もう少し周知をしなければいけなかったと感じている。（大森委員）
- ・今回の実施方法について、大学の在り方について考える非常に良い機会だとの感想はもらっている。しかし、残念ながら大多数の教員が参加したとは言えない状況ではある。（清塚委員）
- ・所信を聴く会に限らず、選考の判断材料として何を実施するかについても一度検討してもいいのではないか。選考会議が機能するためには、情報収集が第一である。今後、外部からの立候補も考えられる中であって、情報提供の方法や接点の持ち方も含め、全体の流れとして選考会議がどのような情報を提供できるかが重要である。（山下委員）
- ・所信を聴く会を意味のあるものにするために、構成員の出席率の問題を解決しないと、意図をもって実施していても一部にしか伝わらない。問題点をまとめて、次の学長選考のための申し送り事項としたい。（相澤議長）
- ・今回出た意見を参考にして、次回に活かすようにするといいいのではないか。（里村委員）
- ・構成員の出席率が良くなり、山形大学全体の意識が変わると学長選考会議がいかに重要かということがわかると思う。（相澤議長）
- ・今回の選考を振り返ると教学に関する議論が多く、大学の予算規模の半数を占めていると考えられる病院の経営についての議論は少なかったように思う。選考を行う際に病院の現場のことも考慮する姿勢が必要であり、議論の中に組み込む必要があると感じた。（根本委員）
- ・所信を聴く会では、重粒子線の問題に対する意識が飯田キャンパスとその他のキャンパスではだいぶ異なる印象であった。重粒子線の施設が成功するよう、全学的に共有する必要があるのではないか。（井上委員）

次回の開催は、議事等を整理した上で、改めて案内する旨の発言があった。